

県南広域振興局長告示第12号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成26年2月12日

県南広域振興局長 遠藤達雄

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370900169	岩手南農業協同組合	J Aいわて南介護福祉センター	一関市中央町二丁目1番20号	平成26年2月28日
0370901050	いわい東農業協同組合	J Aいわい東居宅介護支援センター	一関市千厩町千厩字境田153番地12	〃